

## 1 調査概要

- テーマ 「第2期鳥取県国民健康保険運営方針(案)」に関するアンケート
- 実施期間 令和3年2月19日～3月1日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 709名
- 回答数 439名(回答率 61.9%)

## 2 目的・概要

国内に住所がある方であれば原則として年齢や国籍に関係なく、必ずいずれかの医療保険制度に加入する必要があります。国民健康保険(以下「国保」という。)の加入者は、主に個人事業主、無職の方など、被用者保険などの医療保険制度に属さない全ての方であり、本県では県民の約21%(うち、65歳以上の方の割合約50%)の方が加入し、各市町村が加入者の保険料の額を賦課(課税)・徴収し、医療費などの支払いに充てています。

国保は、国民皆保険制度(※1)の基盤となる大切な仕組みではありますが、制度として様々な課題もあることから、国民健康保険法の改正により、平成30年4月から都道府県も市町村とともに国民健康保険事業を運営していくこととなり、同年3月に第1期の鳥取県国民健康保険運営方針(以下「運営方針」という。対象期間:平成30年度～令和2年度まで)(※2)を定めました。

この度、第1期の「運営方針」の対象期間が満了になるため、市町村や鳥取県国民健康保険運営協議会の意見を伺いながら第2期の「運営方針」(案)を作成しました。

については、第2期の「運営方針」策定の参考とするため実施しました。

### ※1 国民皆保険制度の特徴

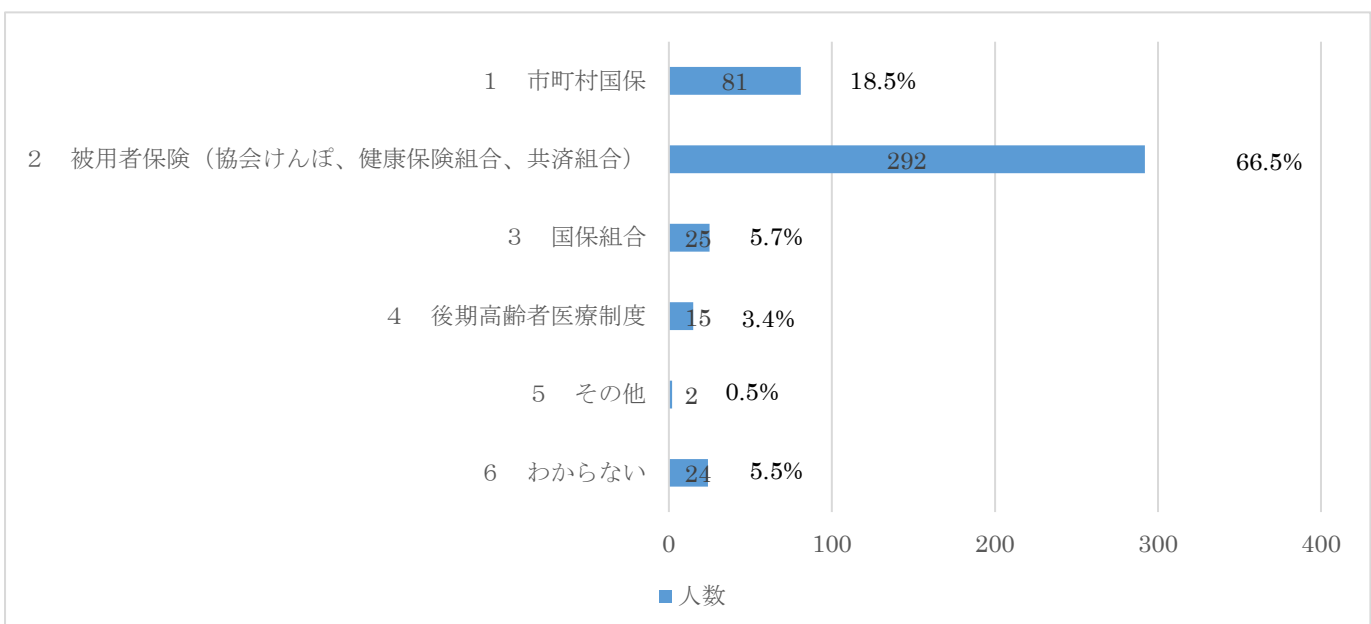
- 国民全員を公的医療保険で保障
- 医療機関を自由に選ぶことができる
- 安い医療費で高度な医療が受けられる
- 社会保険方式を基本としつつ、皆保険を維持するため公費を投入

### ※2 国民健康保険運営方針とは

国民健康保険法第82条の2の規定に基づき、県と市町村が国民健康保険事業を運営していくための指針で県が策定するものとされています。

## 1 国保制度の現状について

【問1】あなたは現在、次の医療保険のいずれに加入していますか。(1つだけ選択)



※1 「市町村国保」:以下※2～※6の医療保険に加入していない方の医療保険です。

※2 「協会けんぽ」:主として中小企業の従業員の方の医療保険で、全国健康保険協会が運営しています。

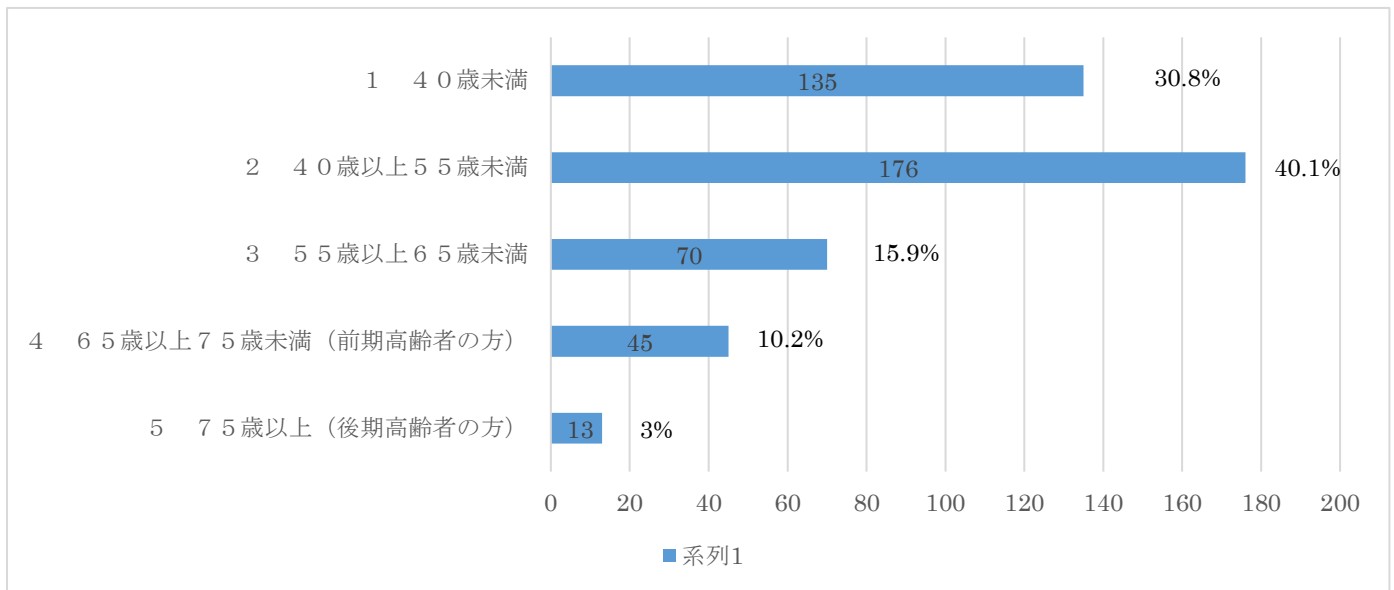
※3 「健康保険組合」:主として大企業の従業員の方の医療保険です。

※4 「共済組合」:主として公務員の方の医療保険です。

※5 「国保組合」:主として特定の業種の個人事業を営んでいる方の医療保険です。

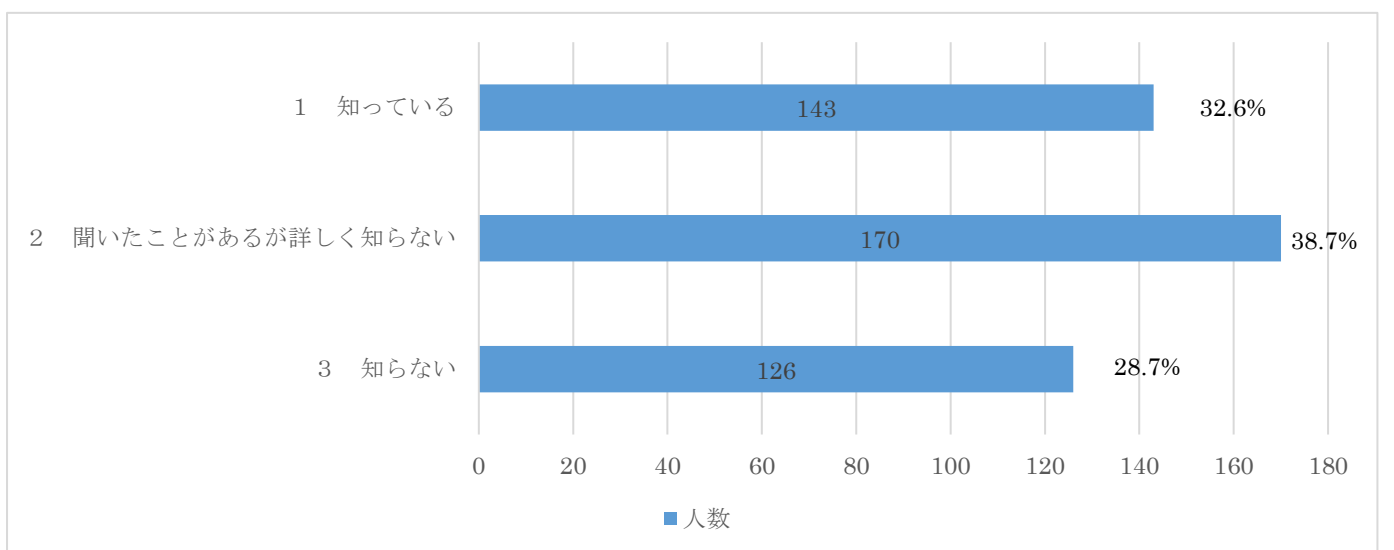
※6 「後期高齢者医療制度」:75歳以上の方と一定の障がいのある65歳から74歳までの方の医療保険で後期高齢者医療広域連合が運営しています。

## 【問2】あなたの年齢区分は次のいずれになりますか。(1つだけ選択)



※ 40歳以上75歳未満の方は、生活習慣病の早期発見と早期治療及び健康寿命の延伸のため、加入されている医療保険を運営する保険者が行う「特定健康診査」を受診できます。

## 【問3】国保制度には、以下のような「制度が抱える主な課題」があることについて知っていますか。(1つだけ選択)



### 【制度が抱える現在の主な課題】

- 加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い。
- 加入者の所得水準が低く、保険料の収納率が低い。
- 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が存在し、医療水準などで市町村間の格差がある。

## 2 平成30年度の国保制度改革について

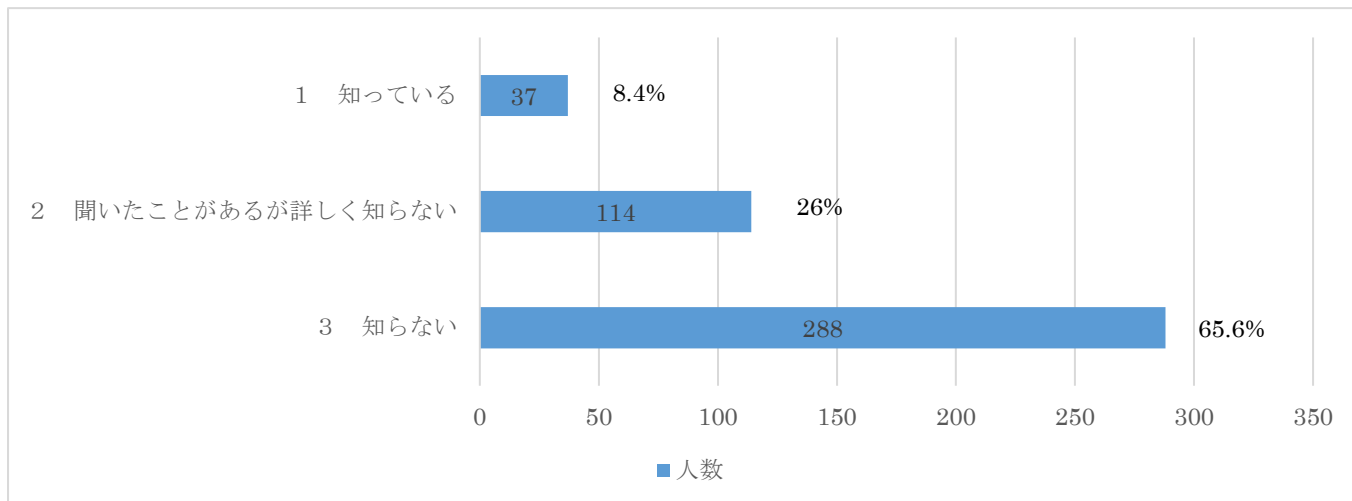
平成30年度から国保制度が次のとおり見直しされました。

○県も新たに国保の保険者となって、市町村とともに国保財政を担う。

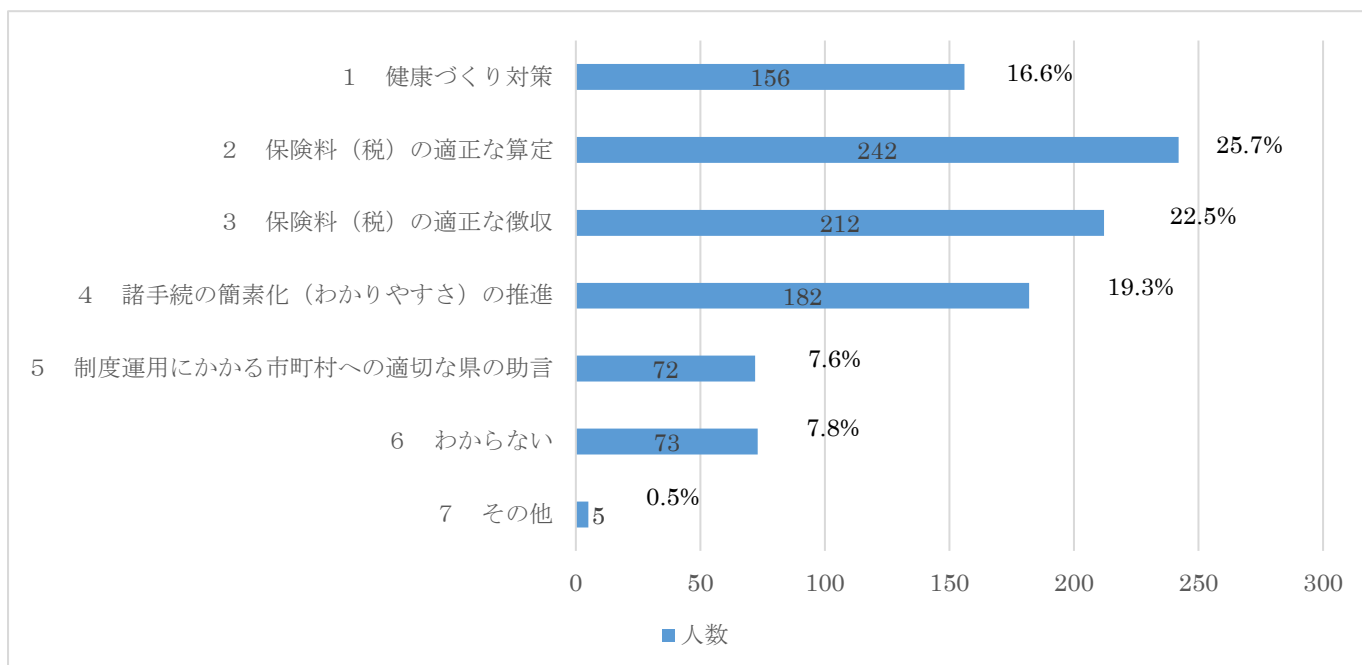
○住民と身近な関係の市町村が、引き続き加入者資格の管理、保険給付、保険料の決定及び賦課徴収などを行う。

○国保事業の運営の統一的な方針として、県が「国保運営方針」を策定し、市町村が担う国保事業の効率化、標準化を推進する。

### 【問4】あなたは、この「国保制度の見直し」について知っていますか。(1つだけ選択)



### 【問5】国保制度の運営に関して、県や市町村の役割や求められる取組はどのようなものがあると思われますか。(複数選択可)



### 3 第2期の「運営方針」(案)について

第2期の「運営方針」策定にあたっての、主な見直しのポイントは以下のとおりです。

#### 【第2期の運営方針(案)の概要】

##### ■概要

##### ＝基本的な考え方＝

(策定の目的など)

- ・国保は、非正規雇用者などの低所得者の増加や、被保険者の年齢構成が高いことから医療費が高くなるなど、様々な構造的課題があり、厳しい財政運営を強いられています。
- ・これらの課題を解消するため、県と市町村が一体となって国保事業を運営するに当たっての統一の方針を定め、この方針の下に、県内の国保財政が持続的かつ安定的に運営されるよう取り組みます。

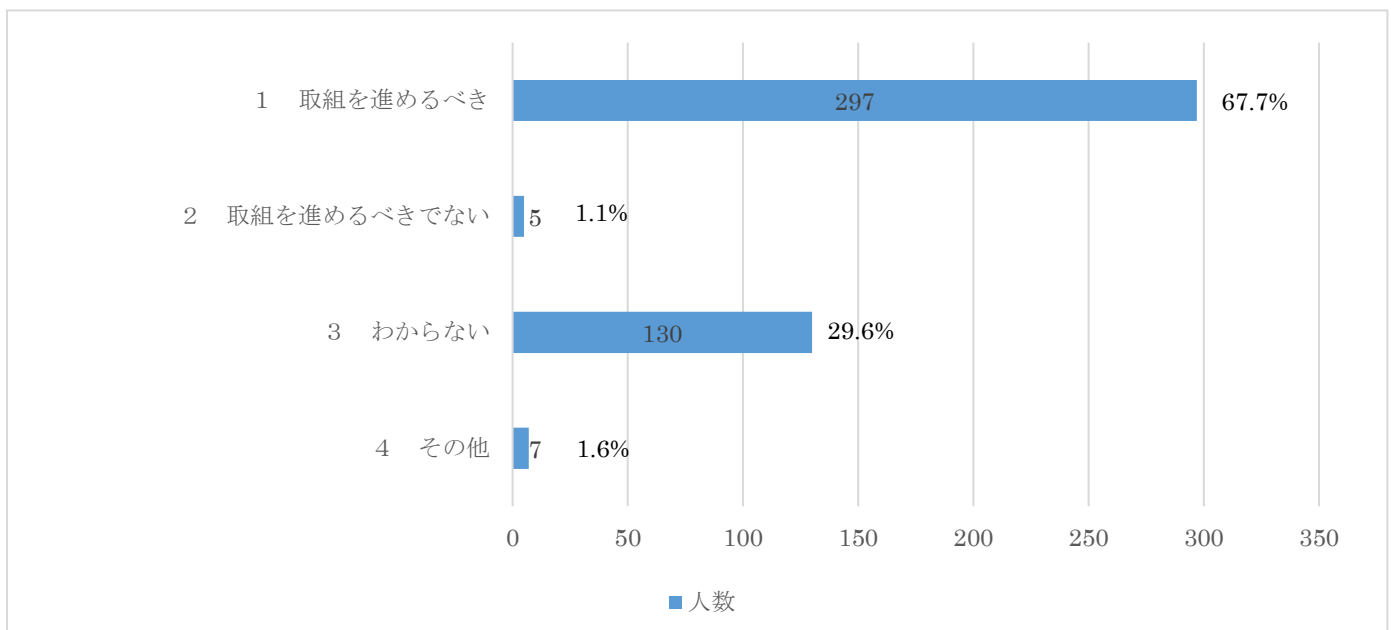
##### ＝見直しのポイント＝

- ・県の取組の他、市町村の取組を定め、これらの取組を定期的に分析し、評価し、改善につなげていくというPDCAサイクルを回します。
- ・保険者努力支援制度で評価される項目に重点的に取り組み、獲得した国交付金を活用し財政基盤の強化を図ります。
- ・保険料水準の平準化の取組を更に進めることとし、将来的には保険料水準の統一を目指します。
- ・県全体の国保保健事業の指針である県データヘルス計画を策定し、県と市町村の国保保健事業を見直します。

##### ＝主な項目＝

- 国保の医療に要する費用及び財政の見通し
  - ・本県の国保医療費等の推移や市町村国保の財政状況等についてのデータを掲載し、また、令和3年度から令和5年度までの国保財政運営の考え方等を記載しています。
- 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法
  - ・保険料水準の平準化を更に進めることとし、その考え方や県が市町村から徴収する納付金(保険料(税)が主な原資)の算定方法等を記載しています。
- 保険料(税)の徴収の適正な実施
  - ・各市町村の保険料(税)収納率の目標や収納率の向上のための取組等を記載しています。
- 医療に要する費用の適正化の取組
  - ・市町村の健康づくりへの取組評価・促進策の検討やデータヘルスの推進など取組の方向性を示した上で、「健康の保持増進の推進」と「適切な医療の効率的な提供の推進」のための県と市町村の取組を規定します。

【問6】県の取組の他、市町村の取組を定めて、取組指標(数値目標等)も設定し、PDCAサイクル(※)の確立と見える化を進めることについてどう思われますか。(1つだけ選択)

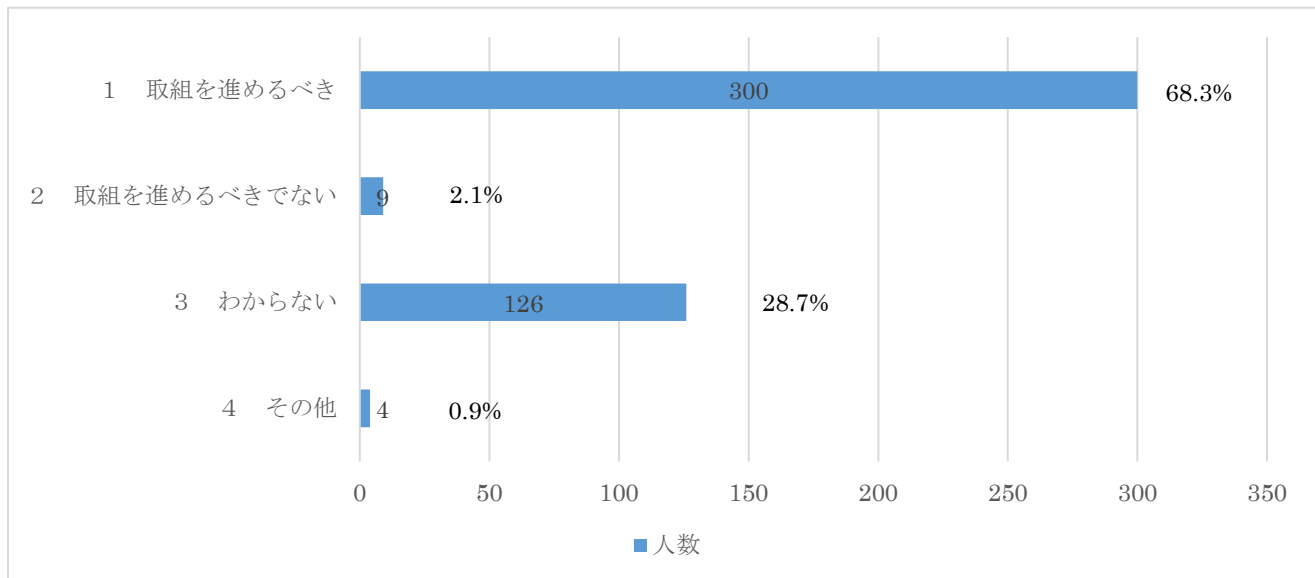


**【問7】保険者努力支援制度(※)で評価される項目に重点的に取り組み、獲得した国の交付金を活用し、財政基盤の強化を図ることについてどうお考えですか。(1つだけ選択)**

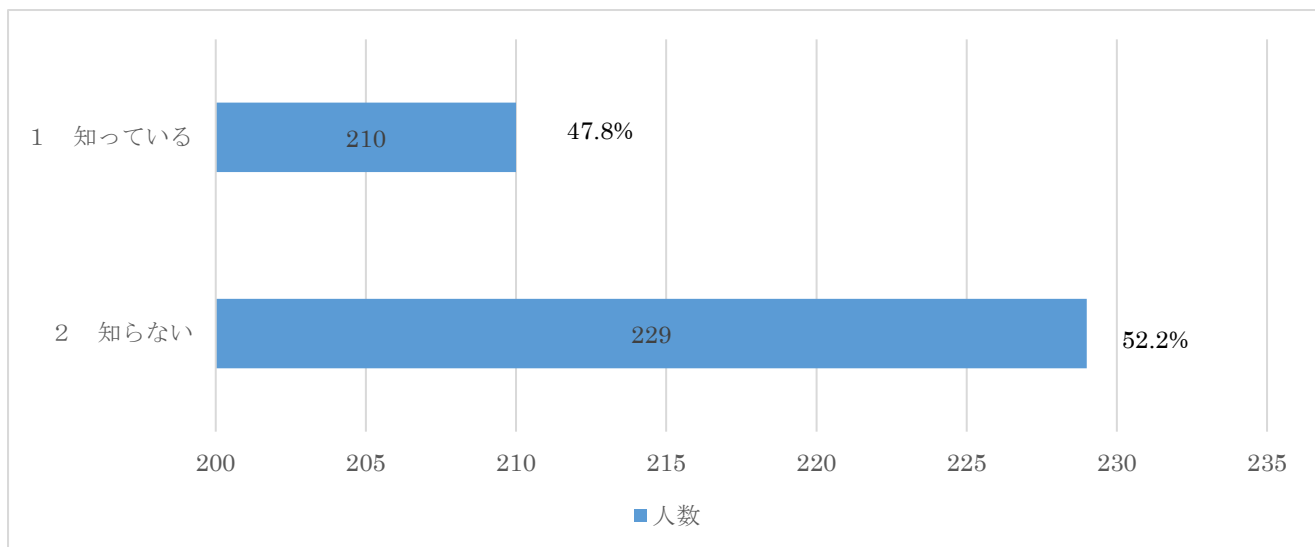
※ 「保険者努力支援制度」:医療費適正化への取組など、保険者としての役割を果たす努力をしている県や市町村に対し、国が交付金を交付する制度です。

＜保険者努力支援制度で評価される項目例＞

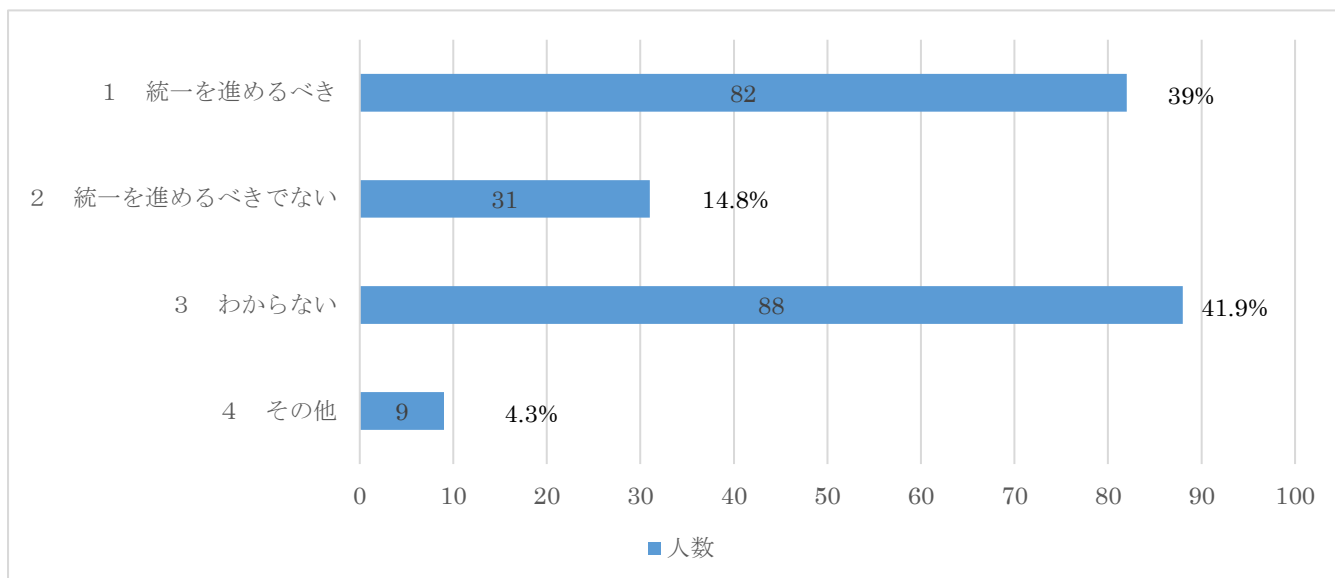
特定健診・特定保健指導の実施率、糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況、データヘルス計画の実施状況  
保険料（税）収納率



**【問8】お住まいの市町村によって国保の保険料(税)の率が異なっていることを知っていますか。(1つだけ選択)**



【問9】問8で「1 知っている」を選択された方へ伺います。県内で保険料(税)の率を統一することについて、どう思われますか。(1つだけ選択)



【問10】県全体の国保保健事業の指針である県データヘルス計画(※)を策定し、県と市町村の国保保健事業を見直す取組についてどう思われますか。(1つだけ選択)

※「県データヘルス計画」:医療情報や特定健診情報等を統計的に分析して、県全体及び地域の健康課題を把握し、その結果を基に効率的・効果的に保健事業を実施するための計画です。各市町村が定めているデータヘルス計画と両輪となって、加入者の方の健康を守るための目標達成に向けて、保健事業を推進していきます。

